

## 第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立	
	小	6	公共施設の「総量の最適化」と「質の向上」	
	No.	18	所管課	企画財政部財政課
実施項目名	公共施設の効率的・効果的な管理			
現状	<p>平成24年3月に『宮崎市公共施設経営基本方針』を策定し、公共施設の「総量の最適化」と「質の向上」に取り組むこととした。</p> <p>また、平成24年度に公共施設経営システムを構築し、情報の共有化・一元化・見える化を図っている。</p>			
課題	<p>本市が保有する公共施設(約2,000件)の多くが30年以上経過し、老朽化が進んでいるため、今後、多額の修繕更新費用が見込まれ、財政負担が懸念される。</p>			
具体的な取組内容	<p>①公共施設のデータベース化の後、施設評価を実施し、公共施設の実態を点検・分析する。</p> <p>②評価結果を基に、今後も引き続き保有する施設は「維持管理適正化計画」を策定し、計画に沿った維持管理を行う。</p> <p>【施設評価実施率】  H25年度： 15.00%    H26年度： 30.00%    H27年度： 70.00%</p> <p>【維持管理適正化計画策定率】  H25年度： 5.00%    H26年度： 15.00%    H27年度： 30.00%</p>			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の保有量の適正化</li> <li>・将来の公共施設の更新修繕費の縮減及び平準化</li> </ul>			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
①施設評価		実施	⇒	⇒
②維持管理適正化計画		策定	⇒	⇒
③計画に基づく維持管理			実施	⇒
備考 (用語の説明)				

各年度の取組概要		△：準備、検討    ○：一部実施、方針決定    ◎：実施完了、効果継続	
25年度	中間	○	<b>【①施設評価】</b> ・公共施設評価への理解を深めるため4月に担当者研修、7月に管理職研修を実施 ・施設評価を実施し、公共施設の実態を点検・分析(5月～3月) <b>【②維持管理適正化計画】</b> ・計画策定のために必要な項目、内容等の洗い出し、検討
	最終	○	<b>【①施設評価】</b> ・12月に市民意向調査を実施 ・施設評価を実施し、公共施設の実態を点検・分析(5月～3月) ・2月に総合評価(案)を公表し、パブリックコメント、利用者アンケート、市政モニターアンケートを実施(5月までに総合評価を確定する) <b>【②維持管理適正化計画】</b> ・計画策定のために必要な項目、内容等の洗い出し、検討 ・5月の総合評価確定を受けて策定、実施の予定
26年度	中間	○	<b>【①施設評価】</b> ・4月に担当者説明会・研修、7月にFMIに関する全国会議を開催 ・施設評価を実施し、公共施設の実態を点検・分析(5月～3月) ・5月末に前年度評価施設の総合評価を確定・公表 <b>【②維持管理適正化計画】</b> ・前年度評価施設について、施設経営における課題と解決策を立案 <b>【③計画に基づく維持管理】</b> ・②で立案した計画を10月から進捗管理し適正な経営を目指す
	最終	○	<b>【①施設評価】</b> ・施設評価を実施し、公共施設の実態を点検・分析(5月～3月) ・2月に総合評価(案)を公表し、パブリックコメント、利用者及び市政モニターアンケートを実施(5月までに総合評価を確定する) <b>【②維持管理適正化計画】</b> ・2月に計画を公表 <b>【③計画に基づく維持管理】</b> ・公表した計画に沿って適正な経営を実施
27年度	中間	○	<b>【①施設評価】</b> ・4月に担当者説明会・研修を開催 ・施設評価を実施し、公共施設の実態を点検・分析(5月～3月) ・5月末に前年度評価施設の総合評価を確定・公表 <b>【②維持管理適正化計画】</b> ・前年度評価施設について、施設経営における課題と解決策を立案
	最終	○	<b>【①施設評価】</b> ・施設評価を実施し、公共施設の実態を点検・分析(5月～3月) ・2月に総合評価(案)を公表し、パブリックコメント、利用者及び市政モニターアンケートを実施(5月までに総合評価を確定する) <b>【②計画に基づく維持管理】</b> ・立案した計画を進捗管理し適正な経営を目指す ・前年度策定した計画の進捗状況について報告、ヒアリングの実施

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)—必要額(取組みに要した額)				
	25年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
	26年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
27年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		

## 第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立	
	小	6	公共施設の「総量の最適化」と「質の向上」	
	No.	19	所管課	建設部住宅課
実施項目名	市営住宅管理戸数の最適化と質の向上			
現状	市営住宅の管理戸数は、平成24年4月1日現在で、5,576戸となっている。 「宮崎市公営住宅ストック総合活用計画(平成21年3月策定)では、平成30年の管理戸数を約5,300戸としており、厳しい財政状況の中、管理戸数の最適化に向けた事業の推進を図っている。			
課題	昭和30、40年代建築の住戸数が全体の23.5%を占めており、今後、老朽化の進行による維持管理費が増加する。一方、時代のニーズに合う良質な住宅の形成が求められている。			
具体的な取組内容	<p>①これまでの事後保全(実際に異常や故障が発生してから修繕等を実施する方法)から予防保全(施設の劣化の有無等を予測した上で計画的に維持保全等を行う方法)へと転換し、定期点検や修繕履歴等を踏まえながら、計画的な改修・改善を進めることで、建物の長寿命化を図ります。</p> <p>②事業手法を検討する中で、改善よりも建て替えのほうがライフサイクルコストが小さいと判断される場合は、建て替えを行うとともに、老朽化した小規模団地は、集約化を図りながら、撤去を含めた用途廃止を行う。</p> <p>【管理戸数】 H25: 5,626戸 H26: 5,492戸 H27: 5,437戸</p>			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の維持管理費の削減</li> <li>・良質な市営住宅の供給による入居率の向上(使用料の増加)</li> </ul>			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設の予防保全に向けた計画的な維持管理の実施		実施	⇒	⇒
施設のライフサイクル等の検証		実施	⇒	⇒
備考 (用語の説明)	<p>住宅ストック:蓄積されている既存住宅のこと                      ライフサイクルコスト:建物の生涯を通じて費やされるコストのこと</p>			

各年度の取組概要		△：準備、検討    ○：一部実施、方針決定    ◎：実施完了、効果継続	
25年度	中間	○	①建築物定期点検の結果に基づき、従来の事後保全の考え方による対応に加え、予防保全の考え方を踏まえた市営住宅の維持・修繕を実施した。 ②本年度から開始した市営住宅建替事業において、ライフサイクルコストを踏まえた事業の精査を行い、老朽化した小規模団地の建替・集約を実施することとした。
	最終	○	①建築物定期点検の結果に基づき、従来の事後保全の考え方による対応に加え、予防保全の考え方を踏まえた市営住宅の維持・修繕を実施した。 ②本年度から開始した市営住宅建替事業において、ライフサイクルコストを踏まえた事業の精査を行い、老朽化した小規模団地の建替・集約を一部実施した。
26年度	中間	○	①建築物定期点検の結果に基づき、予防保全の考え方を踏まえた市営住宅の維持・修繕を実施した。 ②市営住宅の必要な管理戸数を設定するにあたって、「ストック総合活用計画」の見直しを検討した。（募集・応募・入居の状況や人口減少の推移、また施設老朽化の状況、さらに民間賃貸住宅の入居状況などを総合的に勘案する必要があり、専門的な知見を有するコンサルタントに委託するため、来年度の予算化を計画している。）
	最終	○	①建築物定期点検の結果に基づき、予防保全の考え方を踏まえた市営住宅の維持・修繕を実施した。 ②市営住宅の必要な管理戸数を設定するにあたって、「ストック総合活用計画」及び「長寿命化計画」を一本化し改訂する。専門的な知見を有するコンサルタントに委託するための改訂費用を平成27年度当初予算に計上した。老朽化している市営住宅の集約統合や民間賃貸住宅の活用などの視点も加えた検討を行い、施設評価との整合性も図りながら、計画を策定する。
27年度	中間	○	①建築物定期点検の結果に基づき、予防保全の考え方を踏まえた市営住宅の維持・修繕を実施した。 ②市営住宅の必要な管理戸数を設定するにあたって、「ストック総合活用計画」及び「長寿命化計画」を一本化し改訂する。専門的な知見を有するコンサルタント（株 復建調査設計）と委託契約を締結し、老朽化している市営住宅の集約統合や民間賃貸住宅の活用などの視点を加えた検討を行った。
	最終	○	①建築物定期点検の結果に基づき、予防保全の考え方を踏まえた市営住宅の維持・修繕を実施した。 ②老朽化している市営住宅の集約統合や民間賃貸住宅の活用などの視点を加えた検討を行うなかで、施設評価との整合性を図りながら、「最適化プラン」と「黒字化プラン」の2案を作成し、中間報告を行った。来年度、上半期には、市営住宅の最適な管理戸数を明示した「ストック総合活用計画（長寿命化計画）」の改訂作業を完了する予定。

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)—必要額(取組みに要した額)				
	25年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
	26年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
27年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		

## 第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立	
	小	6	公共施設の「総量の最適化」と「質の向上」	
	No.	20	所管課	観光商工部観光戦略課
実施項目名	宮崎白浜オートキャンプ場の運営見直し			
現状	当施設は、平成9年に開設し、18年度から指定管理者制度を導入している。19年度以降は8,000人を超える利用者があったが、22年に口蹄疫、新燃岳噴火、及び23年の東日本大震災の影響を受け、利用者は13%程度減少している。			
課題	・青島、白浜地区の主要観光施設として整備した施設であるが、利用者数が減少していることから、今後、利用者増を図るための方策や開設時間変更など施設のあり方について検討する必要がある。			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①指定管理者とタイアップした特典による利用者増の促進</li> <li>②収益事業の取り組み(管理事務所内での物品販売)</li> <li>③人員配置や管理事務所の開設時間変更など施設のあり方の検討</li> </ul>			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の増</li> <li>・自主財源の確保</li> <li>・運営費用の削減</li> </ul>			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
①指定管理者とタイアップした特典による利用者増の促進		実施	⇒	⇒
②収益事業の取り組み		実施	⇒	⇒
③施設のあり方の検討(人員配置、開設時間など)		実施	⇒	⇒
備考 (用語の説明)				



各年度の取組概要		△：準備、検討    ○：一部実施、方針決定    ◎：実施完了、効果継続		
25年度	中間	○	<p>【指定管理者とタイアップした特典による利用者増の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青島サンクマール(指定管理者)の温泉入浴時間の延長の実施(22時まで)</li> </ul> <p>【収益事業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物品販売の実施や利用者数を増やすためにラジオ・雑誌でのPRを実施</li> </ul> <p>【施設のあり方の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内キャンプ場の運営方法の調査</li> </ul>	
	最終	○	<p>【指定管理者とタイアップした特典による利用者増の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青島サンクマール(指定管理者)の温泉入浴時間の延長の実施(22時まで)</li> </ul> <p>【収益事業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物品販売の実施や利用者数を増やすためにラジオ等でのPRを実施</li> </ul> <p>【施設のあり方の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設のあり方について、指定管理者と協議</li> </ul> <p>※上記の取り組みにより、昨年度と比較して利用客が増加した。 (H23年度:7,064人、H24年度:8,246人、H25年度:8,871人)</p>	
26年度	中間	○	<p>【指定管理者とタイアップした特典による利用者増の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タイアップの具体的な方法については、現在指定管理者と検討中</li> </ul> <p>【収益事業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物品販売のほか、利用者数を増やすためのPR(ラジオ・雑誌・ブログ等)およびパンフレットのリニューアルを実施</li> </ul> <p>【施設のあり方の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新レジシステム導入に伴うデータ集積業務の効率化を図り、利用状況や推移を踏まえた施設のあり方について指定管理者と協議</li> </ul>	
	最終	○	<p>【指定管理者とタイアップした特典による利用者増の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者による施設紹介用のパンフレットの新規作成や、寄せ植え教室の開催</li> </ul> <p>【収益事業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物品販売のほか、利用者数を増やすためのPR(ラジオ・雑誌・ブログ等)および、青島周辺のエリアマップを作成し、周辺との連携強化を行った。</li> </ul> <p>【施設のあり方の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設のあり方について指定管理者と協議検討中</li> </ul>	
27年度	中間	○	<p>【指定管理者とタイアップした特典による利用者増の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者にANAホリデーインリゾート(指定管理者と同じく、宮交グループ)の温泉入浴券を配布</li> </ul> <p>【収益事業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物品販売のほか、利用者数を増やすためのPR(ラジオ・雑誌・ブログ等)の実施</li> <li>・利用者への有料サービスについて検討中</li> </ul> <p>【施設のあり方の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間との協同による採算性の向上を検討中</li> </ul>	
	最終	○	<p>【指定管理者とタイアップした特典による利用者増の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者にANAホリデーインリゾート(指定管理者と同じく、宮交グループ)の温泉入浴券を配布</li> </ul> <p>【収益事業の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物品販売のほか、利用者数を増やすためのPR(雑誌・ブログ等)の実施</li> <li>・グランピングを試験的に実施し、有料サービスとしての実施検討及び、実施状況を撮影したものをSNSで流すなど広報の強化を行った。</li> </ul> <p>【施設のあり方の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間との協同による採算性の向上及び、料金の見直しを検討中</li> </ul>	



得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)-必要額(取組みに要した額)				
	25年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
	26年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
27年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		

第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立	
	小	6	公共施設の「総量の最適化」と「質の向上」	
	No.	21	所管課	農政部森林水産課
実施項目名	宮崎市自然休養村センターの運営見直し			
現状	昭和53年(1978年)に開設し、その間、設備改善と指定管理制度導入によるサービス向上のため、利用者は開設当時の7,000人から、平成23年度には126,000人(18倍)に増加している。			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の大半が、利用料金(入浴料)減免(400円→200円)の対象者である60歳以上であり、収益の改善に結びついていない。</li> <li>・利用者が、複数回入浴するため、燃料費などの経費がかかり、温泉施設部門の収支は厳しくなっている。</li> </ul>			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①施設の利用状況、経営状況の把握と分析</li> <li>②利用料金のあり方について検討</li> <li>③幅広い年齢層の利用に向けた検討</li> </ul>			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設経営の安定化</li> <li>・指定管理料の抑制</li> <li>・幅広い年齢層の利用促進</li> </ul>			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設の利用状況、経営状況の把握と分析		実施		
利用料金のあり方の検討		実施	⇒	
幅広い年齢層利用に向けた検討		実施	⇒	⇒
備考 (用語の説明)				

各年度の取組概要		△：準備、検討    ○：一部実施、方針決定    ◎：実施完了、効果継続	
25年度	中間	△	<p>【施設の利用状況、経営状況の把握と分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度の利用者数及び利用料金等の実績を基に経営状況を把握。</li> </ul> <p>【利用料金のあり方及び幅広い年齢層の利用に向けた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度の経営状況の分析結果に基づき、入浴料や施設利用料金等の改定案を検討中</li> <li>・施設に対する利用者の意見を収集する為、指定管理者と協力してアンケートの内容及び実施時期について検討中。</li> </ul>
	最終	○	<p>【施設の利用状況、経営状況の把握と分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数は指定管理者の経営努力により、平成21年度以降年間12万人を超しており、平成24年度は121,547人の利用者があった。</li> <li>・経営状況については、利用者数は増加しているものの、利用者増による運営経費の負担が大きくなっている。</li> <li>・要因のひとつとしては、60歳以上の高齢者が8割以上を占めており、一般利用者(入浴料金400円)が減少し、客単価が低下していることが考えられる。</li> </ul> <p>【利用料金のあり方についての検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者アンケートを実施した結果194名から協力を得られた。利用者の94%が宮崎市民であり、月に1回～2回の利用者が最も多く、75%以上の利用者が入浴料金が安いと回答している。</li> <li>・運営の健全化と受益者負担の観点から、平成26年度中に利用料金の減免規定の見直しを行う。</li> </ul>
26年度	中間	○	<p>①施設の利用状況、経営状況の把握と分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者公募の選定作業において実施</li> </ul> <p>②利用料金のあり方について検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度から利用料金の減免割合を入浴料の「1/2」から「1/3以内」に改定。</li> </ul> <p>③幅広い年齢層の利用に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協議会の設置を検討予定。</li> </ul>
	最終	○	<p>①施設の利用状況、経営状況の把握と分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度の利用者数は、前年度比2,850人減の129,989人。燃料費の高騰もあり、経営状況は厳しいものとなっている。</li> </ul> <p>②利用料金のあり方について検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金(400円)の減免対象となる市内在住の60歳以上の人について、平成27年4月から、減免後の料金を200円から310円へ改定することを決定した。</li> </ul> <p>③幅広い年齢層の利用に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者ニーズへの対応や施設の有効活用を図るため、新たに平成27年度から3年間を管理運営する指定管理者と、運営委員会の設置、利用者アンケートの実施及び外部評価制度の導入に向けて検討をしていくこととなった。</li> </ul>
27年度	中間	○	<p>【施設の利用状況、経営状況の把握と分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度の利用者数及び利用料金等の実績を基に経営状況を把握。</li> </ul> <p>【利用料金のあり方及び幅広い年齢層の利用に向けた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度の経営状況の分析結果に基づき、平成27年4月以降、減免改定後の利用料金が適正か検証中。</li> <li>・地域住民代表、学識経験者等を含めた運営協議会の開催、利用者へのアンケートの実施について検討中。</li> </ul>
	最終	○	<p>【施設の利用状況、経営状況の把握と分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度は、利用料金減免額の変更に伴い利用者数の20%程度の減少や売上の減少を想定したが、実績としては利用者数が18%減の107,597人、利用料金収入が16%増加した。なお自主事業売上は、利用者の減少により7%程度の減少となった。</li> </ul> <p>【利用料金のあり方及び幅広い年齢層の利用に向けた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用料の統一的な基準を定めるに当り、2月にパブリックコメントを財政課が実施した。</li> </ul>

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)—必要額(取組みに要した額)				
25年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		
26年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		
27年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		

## 第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立	
	小	6	公共施設の「総量の最適化」と「質の向上」	
	No.	22	所管課	都市整備部公園緑地課
実施項目名	宮崎市フェニックス自然動物園の経営的視点に立った施設運営計画の策定			
現状	動物園のリニューアルについては、動物園の魅力アップによる集客増を目的に、平成19年度に基本計画を策定し平成20年度から計画的に進めてきた。しかし、厳しい財政状況の中、事業の長期化が避けられなくなってきている。一方で、設置後約41年が経過した施設は老朽化が著しい状況であり、事業の長期化が利用者の安全・安心の確保へも影響することが懸念される状況となっている。			
課題	動物園のリニューアル事業の遂行にあたっては、相当な期間と経費を要すると同時に、利用者の安全確保を図る必要がある。また、非常に厳しい財政状況においては経費節減が大きな課題となる。			
具体的な取組内容	① 既存施設の長寿命化(延命)策の策定 ② リニューアル施設の規模や内容(展示方法の工夫、魅力創出など)についての基本計画の見直し			
期待される効果	・利用者の安全・安心の確保と歳出削減 ・集客増による施設の安定経営			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
既存施設の調査		準備・検討	⇒	実施
リニューアル基本計画の見直し		準備・検討	⇒	実施
備考 (用語の説明)				

各年度の取組概要		△：準備、検討    ○：一部実施、方針決定    ◎：実施完了、効果継続		
25年度	中間	△	本件の実施に向け、平成26年度に行う調査等の内容の検討や予算の確保など、準備作業を行った。	
	最終	△	平成25年度施設評価において、動物園は、多くの市民に利用されており優先的に所有する施設として多くの意見があるものの、市の負担額も多く、これを削減する取り組みが必要であるとされた。これを受け、平成26年度に、フローランテ宮崎も含めた、施設管理に関する検討業務を行うこととし、そのための予算を確保すると共に、進め方等の準備作業を行った。	
26年度	中間	○	動物園等の施設管理のあり方について検討を行うための外部有識者委員会を立ち上げるとともに、両施設の現状分析などの作業を開始した。	
	最終	○	外部有識者による検討委員会を計4回開催し、動物園のリニューアル計画を含む両施設の経営改善策について提言を頂いた。	
27年度	中間	○	施設の魅力向上に配慮したリニューアルプランの再構築に向けて、指定管理者と協議を行った。本協議は今後も引き続き実施する予定。	
	最終	○	指定管理者と既存施設の現状調査を行うとともに、リニューアル基本計画の見直しに向けての協議を行った。今後も協議を続け、今迄以上に市民に愛され、魅力的で安全な動物園を目指し指定管理者と連携を図って行く。	

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)-必要額(取組みに要した額)				
	25年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
	26年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
27年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		



## 第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立	
	小	6	公共施設の「総量の最適化」と「質の向上」	
	No.	23	所管課	都市整備部公園緑地課
実施項目名	市営駐車場の運営見直し			
現状	青島駅西口駐車場(41台・無料)は青島シーガル土地区画整理事業において青島地区の駐車場確保策として平成9年度に供用を開始した。平成18年度から指定管理による運営を実施している。			
課題	青島駅西口駐車場は、日常的に利用が少ないため、より効率的な資産活用について検討する余地がある。			
具体的な取組内容	・青島駅西口駐車場のあり方(管理委託の方法、資産活用)の検討			
期待される効果	・効率的な行政運営			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
青島駅西口駐車場のあり方(管理委託の方法、資産活用)の検討		準備・検討	実施	
一体的な指定管理から機能別の業務委託に移行			実施	⇒
備考 (用語の説明)	・現在の指定管理期間は、平成21～25年度。			

各年度の取組概要		△：準備、検討    ○：一部実施、方針決定    ◎：実施完了、効果継続		
25年度	中間	○	日常的な駐車場利用の少ない状況を踏まえ効率的な維持管理を行うため、次年度より指定管理による管理運営を廃止し最小限の施設維持のみを行うこととした。	
	最終	○	平成25年度施設評価において、経営の方向性として、「青島地域活性化の動向を踏まえながら、施設の品質を保全しつつ、維持管理形態を一体的な指定管理から機能別の業務委託に見直し経費の削減に取り組む」こととされた。これを受け、緑地広場となっている部分を一体管理から分離し、他の植栽管理業務に含めることで経費の節減を図るとともに、駐車場・トイレ部分については、品質保持に必要な最小限度の維持管理業務に見直した。また、この方針に沿って、必要な条例改正及び予算計上を行なった。	
26年度	中間	◎	一体的な指定管理から機能別の業務委託に移行した。	
	最終	◎	事業完了、効果継続。	
27年度	中間			
	最終			

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)—必要額(取組みに要した額)				
	25年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
	26年度	指定管理料から一部業務委託に移行。				
		効果額内訳	不要額	950 千円	積算内訳	鍵開閉、トイレ清掃、植栽管理等
		450 千円	必要額	500 千円	積算内訳	鍵開閉、トイレ清掃等
27年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		

## 第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営		
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立		
	小	6	公共施設の「総量の最適化」と「質の向上」		
	No.	24	所管課	建設部道路維持課	
実施項目名	橋梁長寿命化の方策の検討				
現状	<p>現在、本市は1,155橋の橋梁を管理しているが、その多くが高度成長期後期に建設されており、建設後 50年(老朽化の目安)を経過する橋梁は、建築年不明のものも含めると 537橋(46.5%)で、20年後には 783橋(67.8%)にも達する。</p>				
課題	<p>今後、橋梁の高齢化が進むことにより、維持補修費や更新費が一定期間に集中するなど、財政的な負担が増大する。 また、橋梁利用者への安全・安心の確保が、強く求められている。</p>				
具体的な取組内容	<p>①橋梁点検の結果を踏まえ、維持管理の優先順位を検討する。 ②個別橋梁の基礎データ分析・修繕計画を立案し、学識経験者等による検証を行う。 ③橋梁長寿命化の修繕計画を策定し、緊急度・優先度の高いものから修繕を行う。</p>				
期待される効果	<p>・市が管理する橋梁の安全性・信頼性が確保される。 ・予防保全型の補修により、維持管理に係るトータルコストが縮減できる。</p>				
実施スケジュール			平成25年度	平成26年度	平成27年度
個別橋梁の基礎データ分析・修繕計画の立案及び学識経験者による検証			実施	—	—
修繕詳細設計			実施	⇒	⇒
橋梁長寿命化修繕工事			—	実施	⇒
備考 (用語の説明)					

各年度の取組概要		△：準備、検討    ○：一部実施、方針決定    ◎：実施完了、効果継続		
25年度	中間	○	<p>【橋梁長寿命化修繕計画策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H21年度からH24年度までに実施した橋梁点検結果をもとに、H24年度に、市が管理する橋梁1155橋のうち、420橋の橋梁長寿命化修繕計画を策定した。本年度は引き続き314橋分の修繕計画策定業務委託を発注、計画策定に着手した。</li> </ul> <p>【橋梁長寿命化修繕事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H24年度の橋梁長寿命化修繕計画に基づき、損傷が著しい優先度の高い橋梁から修繕詳細設計に着手した。</li> </ul>	
	最終	○	<p>【橋梁長寿命化修繕計画策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H24年度に引き続きH25年度に314橋、合計734橋の橋梁長寿命化修繕計画を策定した。</li> </ul> <p>【橋梁長寿命化修繕事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・損傷の著しい橋梁、16橋の実実施設計を完了。修繕についてはH26年度発注予定としている。</li> </ul>	
26年度	中間	○	<p>【橋梁長寿命化修繕事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、優先度の高い橋梁から修繕詳細設計に着手した。</li> <li>・詳細設計を完了した橋梁の渇水時期に向けた修繕工事発注準備をすすめている。</li> </ul>	
	最終	○	<p>【橋梁長寿命化修繕事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕優先度の高い橋梁から、5橋の修繕工事と19橋の修繕詳細設計を完了した。</li> </ul>	
27年度	中間	○	<p>【橋梁長寿命化修繕計画策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H26年7月より橋長2m以上の橋梁の近接目視点検が義務化され、本年度は対象橋梁1,160橋のうち、約350橋の点検を計画しており、うち35橋の点検業務に着手し、残り橋梁の点検業務発注準備をすすめている。</li> </ul> <p>【橋梁長寿命化修繕事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、優先度の高い橋梁から修繕詳細設計の発注準備をすすめている。</li> <li>・詳細設計を完了した橋梁の渇水時期に向けた修繕工事発注準備をすすめている。</li> </ul>	
	最終	○	<p>【橋梁長寿命化修繕計画策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋長の長い橋梁等を優先し、近接目視による点検を実施した。 定期点検橋梁数：388橋</li> </ul> <p>【橋梁長寿命化修繕事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕優先度の高い橋梁から、10橋の修繕工事と15橋の修繕詳細設計を完了した。</li> </ul>	

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)-必要額(取組みに要した額)				
	25年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
	26年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
27年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		

## 第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立	
	小	6	公共施設の「総量の最適化」と「質の向上」	
	No.	25	所管課	福祉部長寿支援課
実施項目名	生きがい支援施設の「総量の最適化」と「質の向上」			
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿支援課が所管する生きがい支援関連施設は18施設。</li> <li>・築年数が30年を超えている施設もあり、毎年のように工事・修繕が発生している状況。</li> </ul>			
課題	市の厳しい財政状況の中、将来予想される大規模修繕等の維持管理コストを抑制しながら、「総量の最適化」と「質の向上」を図る必要がある。			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きがい支援施設配置方針の作成</li> <li>・配置方針に基づいた施設の維持管理</li> </ul>			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「総量の最適化」による維持管理コストの抑制</li> <li>・適正な維持管理による「質の向上」</li> </ul>			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
配置方針の検討		検討		
配置方針を踏まえた施設配置			実施	⇒
備考 (用語の説明)	生きがい支援施設[18]・・・老人福祉センター[3]、老人いこいの家[3]、老人福祉館[1]、高齢者ふれあい室[7]、ふれあい室[1]、大塚台地域福祉コミュニティセンター[1]、内海やっこ荘[1]、いっぷくコーナー[1] ※カッコ[ ]内の数字は施設数			



各年度の取組概要		△：準備、検討    ○：一部実施、方針決定    ◎：実施完了、効果継続		
25年度	中間	△	中学校校区及び地域自治区ごとの生きがい支援施設配置状況、中核市における配置方針の状況、施設利用者住所分布、地図上での施設配置状況、光熱費等の受益者負担資料等の資料を整備し、具体的配置方針に着手した。	
	最終	△	「宮崎市公共施設経営基本方針」を上位方針として、今後の生きがい支援施設のあり方や配置に関し、俯瞰的・長期的な視野に立った「生きがい支援施設配置方針」を策定した。	
26年度	中間	△	「宮崎市公共施設経営基本方針」に基づき、今年度評価対象施設について、施設評価実施中 (北部老人福祉センター、南部老人福祉センター、赤江老人福祉センター、住吉老人いこいの家、跡江老人いこいの家、古城老人いこいの家、大塚台地域コミュニティセンター、内海やっこ荘、高岡老人福祉館「百寿荘」)	
	最終	△	施設評価を実施し、今年度評価対象施設については総合評価(案)、いっぷくコーナーについては再配置計画(案)を作成した。 いっぷくコーナー：機能については他施設の利活用で補完し、建物については賃貸借契約の解除を行う。 平成27年3月にパブリックコメント、施設利用者のアンケートを行った。	
27年度	中間	△	「宮崎市公共施設経営基本方針」に基づき、今年度評価対象施設について、施設評価実施中(高岡老人福祉館「百寿荘」) ・4月に広瀬地区交流センター高齢者ふれあい室を設置した。 ・5月にいっぷくコーナーについて、再配置計画を確定した。	
	最終	○	【いっぷくコーナー】 ・平成28年3月議会で「いっぷくコーナーを廃止する条例」を提案し、可決された。 ・平成29年3月末に指定管理期間が満了。満了後廃止予定。 【高岡老人福祉施設「百寿荘」】 ・建物・機能については継続、但し平成31年年度までに施設のあり方を検討する。 ・平成28年3月に施設利用者アンケートを実施。今後、施設のあり方の検討資料として活用する。	

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)-必要額(取組みに要した額)				
	25年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
	26年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
27年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		